

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	令和元年5月14日(火)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前10時51分
出 席 者	委員長 鈴木 宏通 副委員長 山岸 三男 委員 吉田 眞悦 委員 吉田 二郎 委員 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 千葉 一男 議長 大橋 昭太郎
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局主事 高橋秀彰
協 議 事 項	・町有未利用地の利活用について
そ の 他	
閉 会	午前11時12分

2号様式 協議の経過

鈴木宏通委員長	それでは、本日第 22 回総務、産業、建設常任委員会を始めたいと思います。 まず本日 9 時から防災管財課のもとで 5 力所の未利用地の現地調査を行ってまいりました。皆様にその内容を御確認していただきたく、そして皆様の御意見等を賜りたいと考えますのでよろしくお願いを申し上げます。 本日、朝から集まっていますが、全員委員出席でございますので、委員会は成立しております。次第に沿って進めたいと思いますが、まず、3 の会議事項でございます。本委員会のテーマであります町有未利用地の利活用についてでございます。4 月に防災管財課より皆様に町のほうの利活用の部分の一応いろいろ紹介した中での本日 5 力所に限って現地調査を行ってまいりましたが、それについて皆様の御意見というよりは感想でもいいです。いろいろと出していただければいいかなと思っております。 佐野委員からお願いしていいですか。
佐野善弘委員	広い土地とか狭い所とかいろいろあったわけでございますけども、この幼稚園とか小学校跡地ですかね、これはどのように今後活用というかしたらいいのか。ちょっと私もわかんないんですけども。
鈴木宏通委員長	まあ感想なり、きょう見てきた中でいいです。これからの利活用はこれからということですので。本日見てきた中で、まあこういうところがなんで売れ残っているのかなというようなことでもいいですし、例えば小学校もそれこそあれだけの面積ですから、なかなか一括してあれだけの部分を買っていただける企業さんなり個人でも難しいのかなという部分もありますけども。特に例えば引き合いがあるような中埠幼稚園とかね。あとは例えば小牛田幼稚園跡地もある程度……。多少なりの活用は見えるかなと思うんですが。例えば桜木なんかはどうしてここが残るんだろうなというような、売れてもいいのかなと見てきましたけれども、本当は。
佐野善弘委員	桜木は、あそこは売りに出しているんですか。
鈴木宏通委員長	たぶん出している。跡地なのでずっとこの、単価もある程度決まって出ていると思うんですが。たまたまあそこは工場があったので、その部分でなかなか引き合いがなかったような課長さんのお話でしたけども。やっぱり騒音とかあとは朝日が当たらないとかいろいろあるかとは思いますが。 まあ、いろいろもし……。特に中埠なんかは本当にすぐ売れてもよさそうところかなと思ってきたんだけど。
佐野善弘委員	ああ、幼稚園ですが。これ住所「荻埦」なんですね。「荻埦字朝日壇」というのが正式な住所。(「中埠字荻埦なの」の声あり)いやいや「中埠」は入らないんです。(「区域的に荻埦なんですね」の声あり)いや区域じゃなくて住所。

鈴木宏通委員長	あとで確認しておくから。
佐野善弘委員	いや、こっちに入ってるから。6番。(「忙しかったんだな」の声あり) 特に一番広い練牛小学校の跡地ですね、これをやはり、いろいろ今後視察とかも行くんでしょから、その辺を含めてあの辺をちょっといろいろ案を出していったらいいんじゃないかなと。まあどういふふうになるかはちょっとまだわかんないんですけども。その辺を検討していったらいいんじゃないかということで感じました。以上でございます。
鈴木宏通委員長	ありがとうございます。 では、千葉さん、よろしいですか。
千葉一男委員	全体的には商品価値としてやはり低いねと。人口減少時代の中でね。その中で引き合いのあるものについては、多少商品としてまだ市場で処理できるようなものについては、やっぱり売るという意思表示を明確にして看板を立てるとかそういうこともできるならやったほうがいいなというのが一つですね。 それから商品価値の低いものについては、基本的には大きい、広いところなんていうのは個人的にあそこを開発するというのは無理ですから、あの広さでは。当然企業が開発するようなチャンスがあって、受けてくれるところがあるならばもちろんそれを活用する。もう一つはこれから先……も少なくなる。いろいろなところでみんなであれを活用することを可能であればね。利用する方向にPRをし、宣伝をしていくということも場合によっては必要なというような感じはしていました。以上です。
鈴木宏通委員長	はい。ありがとうございます。 それでは、吉田眞悦委員。もし……。
吉田眞悦委員	ほんのわずかな場所しか見てこなかったのさね。現地って言ったって。町有地の未利用地の中では。ただ、その見ただけでの感じだけでも、特に小さい部分についてね、大きいものは別にして。やっぱり本当に利活用ということを考えた場合にできるのかなというのがまず一つ。ただ、逆にね、そういうところだからこそ別な角度からの発想でもっていったほうがいいのかなと。売るということだけに固執しないで。例えばの話、若い人たちがそこに住んでもらえればただあげてやってもだよ。将来的に。固定資産税とかね、別なほうでまず若干の利益を生むというやり方だってもあるんだろうなというような思いが一つあるね。売るとなるとなかなか大変だなと思うわけさね。 だから例えば10年以上住んでもらえばその土地はあげますよとか。そういうことをやっている自治体もあるんだけどさ、実際としてね。いろいろ条件はつけなくちゃいけないけどさ。だからそういう利用の仕方というのもやっぱりもう少し考えてみてもいいのかなと。 あともう一つは、ある程度の面積のところについては、また同じような考え方なんだけども、まあ買ってもらえれば一番いいんだろうけども、そういう企業とかなんかに提供しますと。だからそういうやり方も

	一つ考えていくということも当然、考え方としてだけどね、どこまで現実にできるかどうかはあれだけでも……、も一つかなと。売るとのことだけの概念じゃなくてというふうな見方もやっぱり必要になってくるのかなと。
鈴木宏通委員長	はい。ありがとうございます。 それでは、吉田二郎、お願いいたします。
吉田二郎委員	もう言い尽くされてしまっただけども。きょうも5カ所あれだったんだけども、未利用地。そのほかにも前回頂戴したこのリストのやつもあるんですけども、今町としては収入確保というかそっちの前提でやっていると思うんだけども、それはそれであれなんですけども。私もこうやって見せてもらって初めて行って、「ああここが町の財産のね、あれだったのかな」ってわかるようだけども、まだまだ町民の方々も知らない場所的なものも「ええ、こんなにもあるの」とかって、その町でどのような売却目的にするにしても広報かどこか宣伝していくとかね。 それから私も近くに家があって言いにくいんだけども、旧小牛田幼稚園の跡地をゲートボール場として地域の方々の団体の方が期限を付けて借りているようだけども、実際このゲートボールをされている団体の方、もう何カ所もこう転々と動いてんですよ。動いて、今は旧小牛田幼稚園の跡地でやってんだけども。これもどの程度まで地域の方というかね、話し合いをもたれて友好的な跡地利用の使用方法されているのかね。これ終わって、町でこれも売却する予定になりましたからって、まあそれは町の優先権でしょうけども。きちんと地域の方々との関わり合いも持っているってこの間の話は聞いたけどもね。どの程度まで話が進んでいるのかね。それまでももっとできているのかなんて思いました。 あと年2回の草管理では、そのほかにももう少しね。課長さんも気にしてはいますけども。地域の民家もあるようなところもありますし、だからってだだっぴろいところをいつまでも草ボーボー伸ばしているのもこれもまたあれですからね。管理、もっともっと。きょう見たところ以外にもあると思うんですけども。そういう管理を、徹底してっていうことはないんだけども。気をつかってやってほしいです。
鈴木宏通委員長	ありがとうございました。 では、続きまして櫻井委員から。
櫻井功紀委員	皆さん話をしたことで尽きるんだけども。やっぱり売るんだったら売るなりの意思表示というか看板を立てたほうがいいんだな。わかんない人もいるでしょ。それと今二郎さんから話あったとおり町有地であっても草を刈っているところと刈っていないところがあるから民地の境にかかっているところをきょうも刈ってくださいということで話が出たんだけどもね。環境衛生、その関係でやっぱり草を管理しなきゃいけないと思います。それから売るにしても(3)番め、ここは私だったら買わないな。この2カ所は。ちょっと宅地として、前町営住宅建ってたかな。Aさんの隣、一戸建て。こっちのBさんの隣は……にしてんだっけ

	どもな。あそこだけはちょっと売地にしても売れないんでないかな。以上です。
鈴木宏通委員長	はい、ありがとうございました。 では、副委員長。
山岸三男副委員長	きょうは5カ所ですけども、前にもらった資料では5カ所どころかもっともっと数、美里町内には町有地がありますね。それで皆さんから今意見が出ましたけども、まずはやっぱり町民だけでなく町内外に美里町からの空地、こういう土地を売却しますよあるいは貸しますよというPRというかね、広告宣伝というかそういうことをしないとだめだなということを感じてきました。 当然いつまでも売れないあるいは利用されないでいると、維持管理費だけがどんどんどんどん毎年毎年かかっていくということなので。あと感じたのは、やっぱり町独自でここを売りますよといったってそれをしっかりと知らせないと誰も気づかない。だったら不動産屋さんをお願いして、どこで民間でもなんでも土地を売るときは不動産業をお願いしてそこに売地っていう看板を出しますよね。町で今そういうことをいっさいやっていない。だからそういうことを含めて本当に売る意思があるのかということを知らしめる必要があると思うんだけど。そういうことをしないでただ空地をずっと町で保有していたって何ら町の有効活用にもならないし利益にもならない。それを本気になって、これだけの空地がいっぱいあるならばそれを町としてしっかりとここは売りますよ、ここは貸しますよというそういうなんていうのかな、マニュアルとかそういうものをきちんとつくったうえで不動産屋さんをお願いするとかっていうそういうまずアクションを起こすということ。それが必要だなと感じました。以上です。
鈴木宏通委員長	はい、ありがとうございました。 では、私から2点だけ。 皆さんがほとんどおっしゃったとおりだと思っております。あとは例えば今回、前回皆さんにお示した34カ所中の5カ所でございます。もちろん34カ所っていう選別したところの以前にも何百カ所というようなところからの引き出しからした34、そして5カ所を本日見てきましたけども、まずもってたぶん防災管財課の職員だけではなかなか対応が難しいのかなというのはまず大きく感じたのと、やはり今の時勢に関してのそういう部分でなおさら今人口がどんどん減って若い人たちが流出するっていうような状況の中で地元に残っていただけるようなそういう施策、特にさきほど吉田眞悦委員からも出ました、やはり今の町のそういう条例なりそういうところでの本当に無償貸与をして住んでいただけるような場所も必要ではないのかなというような、今回特に思いました。そういうところから皆さんの意見、特に広告という部分、宣伝の部分が足りないんじゃないかというふうに特に私も思いましたし、皆さんの、今言っていたいただいた御意見をまとめて今回の委員派遣の報告書

	を提出させていただきますけれども。あとはこのまとめに関しても後で皆さんにお示しをするという形で報告書をまとめますので。それよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)今の御意見を参考にしながらつくらせていただきます。 ということで、本日朝から皆さんにいろいろとお歩きいただきながら現地を視察してまいりましたけれども、今後いろいろとまたそういう部分も含めまして検討するところがふえるかと思います。 それで今、朝に事務局の高橋さんから言われたのがまず現調、6月下旬から7月、6月下旬にしたいということをまず最初に始まったときから言ってきましたので、その候補地等の選考にもいろいろ動きたいと思いますし、皆さんにあとでいろんな候補地を含めましてお示しをしたいなと考えております。その旨をもっているいろいろと今月最後の週をまたこの委員会の開催を考えたいと思いますが、27から31金曜日まで、その週もし、どんどん進めてまいりたいと考えますので、すいませんが。あと監査委員さんは何か入っていませんか。
櫻井功紀委員	27が出納検査入っているね。
鈴木宏通委員長	では27はだめですね。28、29、30、あとほかの委員会、特別委員会は……。
大橋昭太郎議長	30が教育、民生。
鈴木宏通委員長	30、教育、民生すか。では30に合わせますか。いかすか。(「教育、民生は何時から」「9時半」の声あり)では9時半でいいね。同じ時間ね。木曜日、9時半で。 引き続き未利用地の利活用についてのいろいろ資料等も今とっていますけども、それをもとに皆さんのまた御意見をいただきたいと考えています。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり) では、副委員長、きょうの閉会を。
山岸三男副委員長	大変皆さん御苦労さまでした。美里町に関わる問題として、空き地問題を大変重要だとは考えております。それに対応するため私たちも一生懸命現地を調査して調べまして、しっかりと認識を深めまして、共通認識をもってそれぞれ皆さんしっかり町の財産をどのようにして利活用するかということを考えていかなくてはと思いました。 きょうは大変御苦労さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年5月14日

総務、産業、建設常任委員会

委員長